

金山町防災情報配信アプリ整備事業
仕様書

2024年4月

1 事業名

金山町防災情報配信アプリ整備事業

2 目的

災害時の情報伝達手段の冗長化を図るとともに、音声のみではなく文字・画像による配信を実現し、住民への確実な情報伝達に取り組むためのものである。

また、時代に合わせたシステム構築を目指すため、クラウド利用や個人所有のスマートフォン等にたいしても情報配信できるシステムの実現を目指す。

3 業務内容

別紙 特記仕様書のとおり

4 提案総額の上限

提案総額の上限は、172,860,600円（消費税及び地方消費税含む）の範囲内で効率的かつ効果的な業務を企画提案すること。ただし、この金額は企画提案の為提示した金額であり、実際の契約金額とは異なることがある。

5 再委託等

本事業を実施するにあたっては、受託者は、業務の全部を一括して、又主たる部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、金山町の承諾を得なければならない。

6 業務の期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

7 瑕疵担保責任

金山町への引き渡しから起算して1年の間、成果物に瑕疵があるときは、受託者は無償で当該成果物の補修を行うこと

8 その他留意事項

- (1) 受託者は、プロポーザルでの企画提案内容等を基に、金山町と協議し、内容を決定すること。
- (2) 本業務を遂行するにあたっては、金山町と事前に十分な打ち合わせを行うこと。
- (3) 受託者は、契約期間中及び契約期間後において、本業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- (4) 本仕様書に定めのない事項であっても、町が必要と認め、指示する簡易な事項については、協議の上、実施すること。
- (5) 受注者が本業務の実施に伴い第三者に損害を及ぼしたときは、受注者の責任においてその損害を賠償しなければならない。